第１回　愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会会議録（概要）

会　議　名	令和２年度　第１回　愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和２年８月６日（木）午後２時００分から午後３時３０分まで
開 催 場 所	佐屋保健センター　会議室
出　席　者	別紙のとおり
欠　席　者	別紙のとおり
議　事　等	●議事 （１）令和元年度事業実績及び令和２年度事業計画について【資料１～５】 （２）意見交換 「親支援を考える～新しい生活様式の中、地域でどう支えるか～」 【資料６、７】
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	―
傍 聴 人 の 数	０人
会 議 資 料	資料　１　令和元年度事業実績及び令和２年度事業計画 資料　２　（1）ワンストップ相談窓口における相談実績について ア母子保健型 資料　３　イ基本型 資料　４　（2）子育てネットワークづくりについて 資料　５　（3）安心して妊娠、出産、子育てできる地域づくりについて 資料　６　意見交換「親支援を考える～新しい生活様式の中、地域でどう支えるか～」 資料　７　ママの出産・子育て応援プラン
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会委員

役　　職	氏　　名	備　　考
会　　長	谷本　紅美	
副 会 長	白石　淑江	欠席
委　　員	長谷川　修三	
〃	原口　浩美	
〃	小川　晴美	
〃	水谷　紀子	
〃	原田　大栄	欠席
〃	加藤　紀佳子	
〃	加藤　美智子	
〃	堀田　真吾	
〃	大江　千恵子	
〃	尾崎　和美	

事務局

課および役職			氏　　名
健康子ども部	部　長		小林　徹男
	子育て支援課	課　長	長谷川　努
		主　査	堀田　紫津子
健康子ども部	健康推進課	課　長	服部　芳樹
		主　査	神田　真愛
教　育　部	学校教育課	主　幹	稲垣　潤一
子育て世代包括支援センター母子コーディネーター			
健康子ども部	子育て支援課	保健師	検校　規世
		保育士	岩間　竹子
	健康推進課	保健師	伊神　敬子
		保健師	鬼頭　葉子

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	開会 （会長あいさつ）
会長	緊急事態宣言、コロナ感染症の拡大は収まるところを知らない。大人、子どもたちの抱える不安やストレスは計り知れない。今こそ手を差し伸べなければいけない子どもや保護者がたくさんいると思う。この事業が有意義に活動できるために皆様の日頃の工夫、努力されていること、ご意見をいただきたい。 （議長は会長になり議事進行）
事務局	協議事項（１）令和元年度事業実績報告及び令和２年度事業計画について（資料１～５） 母子保健型について 妊娠届出時、就業率は毎年増加、6割を超える。喫煙率は一定数ある。経済的に困っている方が愛知県より多いが、将来的に心配であるといった状況であった。 精神疾患の既往のある方が多くなっている。仕事等の人間関係や環境の変化が関係している方が多い印象である。 全妊婦を対象に応援プランを作成。リスクのある方は母子ケース検討会で支援プランを作成している。ローリスクの人が多くなっている。 産婦健康診査を２回実施している。異常ありのうち産後うつ病質問票による産後うつ傾向の高い人が多く占めている。この質問票により産後早期に育児に困難を抱える方が発見しやすく、医療機関と連携し相談支援につないでいる。 基本型について 相談について（資料３） 巡回は施設巡回事業として地域の身近なところで相談ができるようにと行っている。 相談結果、情報提供や助言で終結していることがほとんどである。 子育てネットワークづくりについて（資料４） 安心して妊娠、出産、子育てできる地域づくりについて（資料５）
事務局	令和２年度事業計画について（資料１） 主任児童委員等情報交換会昨年度以上に開催を予定している。母子保健推進員定例会、虐待等防止ネットワーク会議実務者会議、子育て支援課内ケース会議は１２回参加していく。その他で小中学校だけでなく高校との連携もしていく予定である。
会長	相談内容で不登校が１１件、相談結果は学校につないでいるが３件ぐらい

	だが、窓口での相談だけで終結しているのか。
事務局	学校からの相談等で話し合った結果として学校につながり集結している。不登校の相談は学校、教育委員会、スクールカウンセラーと連携を取りながら継続している。
委員	新型コロナ感染症で今の状況はこれからも変わらないと思うが、会議の開催についてどう考えているのか。 周知について、インスタグラムなど簡単に検索して知ることができる時代、そういったものを活用することはどうか。紙でなくても検索してヒットすることでこの包括が周知できるのではないか、検討していただきたい。
事務局	子育て支援連絡会議はグループワークを中心としていたが、講義形式で質問、意見交換の形にして工夫をしている。ウェブ会議はまだ考えていないが、現場の声を聴き、子育て支援の体制づくりに必要であれば、検討していきたい。インスタグラムはまだであるが、母子健康手帳交付時に「あいさいっ子応援ナビ」のアプリを案内している。年々登録数は増えている。インスタグラム、ツイッターなどは今後検討していく。
委員	アプリがあってもなかなか登録しない。当園が利用しているライン@は情報を発信するものとして、保護者は見ている。アプリが在り過ぎて逆に使わない。こういったものの方がより行動につながるのではないかと思う。
会長	協議事項２意見交換「親支援を考える～新しい生活様式の中、地域でどう支えるか～」（資料６）
事務局	昨年度の運営協議会で子どもたちが安心していられる居場所を作ることが必要だという意見をいただいた。また子どもたちが生活していく中で子ども同士だけでなく、大人とのコミュニケーションといったものも大変重要である。相談すること、自分の気持ちを伝えることが苦手、人とのつながりを作れない、また人とつながることを必要としない等、そう思える子どもたちが増えているというご意見もいただいた。それは子どもだけではなく、その親にもみられるということを医療機関も保健事業をしている保健機関でも日々感じている。 コミュニケーションをキーワードとし、特に親となる妊娠期からＳＯＳが出せる人づくり、それを地域の中で地域の人と子どもを育てる地域づくりを目指して、本日は意見交換をしたい。 今年度、保健センター（母子保健型）は、母子コーディネーターを１名増員し、妊娠期からつながる、つなぐ関係づくりを強化できるように取り組んでいる。資料７参照。妊娠届出時に面接し、個々の生活状況に合わせて、どんなことを準備していったらいいか話す一つのツールである。この応援プラ

	ンを妊婦と母子コーディネーターとで作ってきたが、その後継続的に関わることができていなかった。今年度は母子保健事業に母子コーディネーターが入り、母に声をかけながら、気軽に相談できる顔の見える関係づくりに取り組んでいるところである。 　新型コロナウィルス禍の中、人と人との触れ合いが大切だと言っても制限がされている。各機関の取り組み、工夫、課題を教えていただき、今後、地域で何が支援できるか一緒に考えていきたい。
会長	妊娠期からかかわっている医療機関の方からお願いする。
委員	妊娠期からの関わり妊娠前からの関わりはとても大切だなと感じている。今コロナ禍の中、初めての妊娠で聞きたいことがあるが教室の中止で聞けなくなってしまい、相談に行くところがない。健診では限られた時間の中、思うように話が聞けないので不安に感じていると思う。
委員	現在、立会分娩ができない、妊婦健診にもパパは入れない状況になり、家族背景など今まで見えていたものが、妊婦しか見えなくなっている。妊婦自身も不安が募っていると感じる。ママクラスは、うちの患者はオリジナルの教室をホームページから動画で見ることができるようにした。産後、里帰り先が受け入れてもらえないから自分たちだけで出産、子育てをしなくてはいけない方が増えてきているので、ラインにより２４時間オンラインで相談を受けている。手間暇はかかるが、少しでもつながることで安心できればいいと思う。来院する回数は少なくしたいが、ＳＯＳが出た時は本人のみ赤ちゃんと一緒に来てもらっている。対応できない方は市町村に訪問等をお願いしている。 　ハイリスクの方は診ているが、母子ケース検討会議でリストにあがっている特定妊婦かどうかはわからない。うちの病院に該当者がいるのであれば本人の了解を得て情報提供していただきたい。
事務局	特定妊婦は支援プランの中、必要な妊婦は当然情報提供させてもらい、医療機関と連携をとっている。それ以外でも保健師が必要に応じて医療機関に情報収集させてもらうこともあるのでその際は協力をお願いする。
会長	オンライン２４時間対応は大変なことだと思う。件数はかなり多いか。
委員	夜勤勤務もあり２４時間スタッフがいるので、随時対応している。不安でラインしてくる人は一言二言のやりとりでも根拠づけがあると安心する。不安な人は何度もラインをしてくる。件数としては日にトータルで２０件程度。
会長	親に手を差し伸べていただきありがたいことだと思う。

	乳幼児の最近の状況について話してもらう。
委員	緊急事態宣言中、できる限り自粛をお願いしている中、うちの場合、４割、５割程度が登園していた。自粛が延長になった時、もう無理と言って一気に６割まで増えた。園で困っていることは、三密を防ぐこと。就学前の園児たちにとって不可能。それをもっと市・国が言ってくれるとよい。本園では保護者に説明をした。それが無理な方は自粛して三密を防ぐしかない。皆の情報はテレビのニュースからである。できるわけのない情報も流れている。また、職員や保護者のコロナ感染問題。本人でなくても家族が陽性になった場合、早めに処理しないと何も防げない。即、休園にしたら、クレームが来る。それを防ぐために市と一緒に手指消毒、施設のアルコール消毒などできる限りの対策をしている。そのことをまとめて作成しておくことが必要。保護者、職員に陽性が出て、二週間の休園になった場合、代替保育をどこが受け入れるか。国は公立保育園で代替をと言っているが、情報を集めると実際は、コロナの陽性が出たら３日休んで消毒し、復旧している。市としてチャート式の対策を作って、やることが明確になるよう、検討していただきたい。
事務局	保護者から保育士がマスクを外しているといった苦情が届いている。「マスク着用、三密を避ける」は、難しいとは思うが、「三密を防ぐ」をお願いする。国からは、新型コロナウィルス感染者が発生した場合、３日間休業、休園の場合の受け入れ先はあるのかいろいろ方法は考えたが難しい状況である。フローチャートも国、県からの対応を各園に示したが、もう少しわかりやすいものを作成しなければと考えている。
委員	他市のマニュアルも情報提供できるので、それをたたき台として作成してはどうか。代替保育の事例は県で１件しかなく、なかなか難しい状況である。引き続き対策の作成をお願いする。
会長	昨日、学校の感染対策のガイドラインを少し緩和されるというニュースが流れていた。コロナウィルスの感染は子どもから大人へは非常に少ないということで少し感染対策を緩めた対応をということが出ていた。市も新しい体制作りをしていただけると思う。 ご意見いかがか。
委員	コロナの関係で子育て支援センターは５月まで閉所となり、児童クラブのみ受け入れていた。未就園児の親子教室は６月から始めたが、外遊びを中心に活動したので参加者はそんなには多くなかった。それでも母たちは再会を喜んでいた。利用者が少ないのはコロナのせいか地域性なのかは定かではない。現在、第２子以降の妊婦が５組来てくれている。コロナの関係で病院での出産どうなるか、里帰り出産をやめて上の子を産前産後で保育園に預けようかと悩みを話され、不安や心配が尽きないけど、ウエルカムな場所が子育

	て支援センターだと思っているので安心して来てもらえる場所を提供できることはいいことだと思っている。
会長	先回、学童期以降の支援が薄くなっている。教育課等いろいろなところとのつながりがこれからの課題だと言われた。それについて今年の事業で何か工夫されていることがあれば報告していただきたい。
事務局	今年度、実際には事業として展開はしていないが、体制的なところで学校教育課と体制づくりが課題という思いを共有して進めていこうと考えている。昨年度よりこの委員をされている適応指導教室長とのつながりの中、地域でどう子どもたちを見ていくか、流れを作っていけたらと考えている。
委員	就学後あるいは義務教育終了後、散々たる状態である。親の相談支援の場にいるが、極端な困難例が増えている。平成２９年から愛西市は子育て世代包括支援センターをいち早く立ち上げ仕組みを整えてきた。就学前は、愛西市は頭が下がるくらい丁寧にやられている。しかし就学後、つながらない状態がやっぱり続いている。就学前の子が小学校、小学校が中学校、中学校卒業後の進路の問題を含めどうなのだというところへいくと実は他のところがやれているわけではない。やっぱり弱い。これも具体的に手立てをとっていかないと非常に辛くなる。保護者の精神疾患、貧困の問題も深刻である。就学前で相談に入ってから、小、中学とどうなっていったか継続したケースをいかにそのケースをとらえていくか、それが実は親支援である。継続していくということが親支援の中に大事。 顕在化しにくい発達障害は就学前に不器用な子、吃音、チックを非常に強く出している子、読み書き障害では書く、読むことに全く興味を示さない子等相談で継続する必要がある。こういうコロナの状態の中で貧困の問題、ゲーム依存、ひとり親家庭は深刻な状態に陥っている。こういった問題を抱える方に、他職間連携を進め、どう支援を継続していくか。継続性の資料を出してほしい。
事務局	親支援という目線で学校はとらえていない。目の前の子どもたちをいかに伸ばすか、いかに次につなげていくかという目線、子ども第一で取り組んでいると思う。バックボーンである家庭、その支えがないと子どもも伸びずにつぶれてしまうと考えるとすごく大事と考える。学校は親支援にどこまで関われるのか、なかなか答えが出にくいところ。でもそこを関係機関の方々と協力することが一つ、学校の中だけに留めずに、幼保、中学校との関わりをしっかり持つことが大事である。次に新１年生はどんな子かなど要録だけでなく、顔を突き合わせてコミュニケーションをとることで、子どもの背景を知ることができるなどいい影響がある。人とのつながりを大事にしていかないと継続した支援にはならない。学校の現状を調べ、幼保また小中への連携を軸に進めていきたいと今考えている。

会長	適応指導教室の現状等いかがか。
委員	親支援は現実、市内の保護者に取ったアンケート調査によると、幼稚園保育園の時はいろいろなところに相談できたが、小学校に入ったら誰に相談したらよいかわからないとたくさん書かれていた。問題を抱えている親にとっては、先生から面倒だと言われるのではないか、病院に行けと言われるのではないか、特別視されてしまうのではないかという変な恐怖感があるのではないかと感じている。今、適応指導教室で対応している子は中学生がほとんどでその保護者と懇談をしている。また卒業生の親から相談を３、４件受けている。このコロナで長く休みがあり、今の子どもたちは、ラインとか携帯でいくらでもつながることができるが、実際に学校に行き始めて、“やっぱり違う”ということに気づく。高校生になった子の母が相談にきた。たまたまその子はうちの卒業生でつながっていて相談が継続している。あと２人高２の子でやっぱりコロナの後、学校に行きたくない、電車に乗って行くのが嫌だ、かなりの勉強量についていけないと、一人は保健室で「死にたい」というようなことを言ったと言ってつながってきた。適応指導教室に来ている子たちも親を支援しないと続いていかない。とにかく親が元気で安定して日常生活が送れるように話を聞いているけれど「お母さん、大変だよね。頑張っているよね。子どもたちはちゃんと見ているからいつかは響くよね。」と話をしながら保護者支援をしている現状である。最近、父親がもう少し子育てに参加できないのかと思っている。中学生の男子には父親の出番であるが、母親が父親の役割をしてしまう事例が結構あり、母親は大変だけれども子どもを育てていく中では父親支援もしていかなければいけないのではと思っている。
会長	最近、不定愁訴で受診される子が多い。母自体すごくストレスを抱えていると痛切に感じている。それが子どもに逆の影響を与えてしまうことになると思う。今の時期、特に親支援しないとなかなか子どもの支援に繋がっていかないと痛切に感じている。支援を必要とする親子と接している児童発達支援事業所の現状はいかがか。
委員	新しい生活様式の中で健康推進課・子育て支援課・社会福祉課・各保育園幼稚園と連携をし、利用者にとって適切なサービスの提供を確保すること。また、利用者や保護者のストレスが高く緊急性が高いと判断される場合は柔軟に対応していくこと。緊急事態宣言を受け自粛対応した。各家庭に電話により子どもの健康管理や相談など可能な限り支援した。母が孤立しないように悩みを抱え込まないよう支援をした。ただ母の話を聞くだけの時もあり、電話口で心配と思えば訪問もした。徐々に体調確認の上、療育を希望者のみ再開した中、保育園と併用されている利用者は受け入れ先があったことも母たちの救いになったようと思う。また、緊急事態宣言解除後、母からは２４時間子どもと一緒のストレス、夫が家にいるストレスを涙ながらに語られ、

	同じ境遇の母の相槌やコメントが笑いに変わる場面もあった。気持ちを分かち合う、自分の気持ちを言葉で表す、整理するこの経験がまた一つ母たちを強くする糧になったように思う。こんな時だからこそ、より母たちの気持ちを丁寧に受け止め、少しでも返していけたらと心がけている。地域としてできることは、日々育児や家事・仕事に頑張っていることを認め労い、保護者が自信を持てるように支えること、保護者を受容、共感しながら、その気持ちや不安を和らげる支援を続け、それを積み重ねることである。
会長	地域で活動されている主任児童委員はいかがか。
委員	主任児童委員と子育て支援にかかわる行政と 2 回会議を行った。主任児童委員は母子保健推進委員・交通指導員・評議員・読み聞かせ・スクールガード・子ども会等のボランティア活動を行っている方々で日常的に子どもや保護者を見守っている方々である。会議では虐待につながる事例の情報交換と悩んでいる親子を繋ぐ関係機関の紹介などをしていただき、内容を知ることができた。主任児童委員としてより前向きに地域の方を見守っていく自信がその会議でついた。今後もできる限り皆さんの見守りを続け、また定期的に会議に参加する予定である。
会長	最後に保健所の意見をお願いする。
委員	津島保健所健康支援課はコロナの主管課ではないが、保健所全体で体制をとっている。健康支援課では電話相談や陽性患者で自宅療養の方に毎日電話で体調確認とともに不安の訴えを聞き対応している。陽性患者だけでなく、その周囲の方も不安を抱えている。保健所としては、各機関でできることを考え、相談窓口を開くなどして個々の対応をしてくれていることに感謝している。保健所は精神疾患、不安、ストレスなどの心の健康相談、不登校、大人のひきこもりなどの相談を主に受けている。実感するのは最近、発達障害からくる生活のし辛さ、生きにくさを感じている本人、家族の相談を受けている。義務教育の中ではいろいろな方の手があって、生活することができたが、そこから出るとカバーしてくれる人がなく、生活のし辛さを感じ困り、保健所の相談にきている。それはごく一部と思う。こういった方たちの支援を簡単にネットワークで解決することはできないとは思うが、一人ひとり出会った方たちを丁寧に支援して協力できる人たちと繋がり、私たちも支援者として繋がり、困っている人たちも繋がっていくといった積み重ねを一機関としてやっていきたい。
委員	先ほど継続性が大事といった理由は、親の気持ちに寄り添うだけでなく、親と一定の距離を守り、支援を受ける力を母に培ってもらう。母が自ら動くことができることが大事。親は一人でやらなければいけないという恐怖感を持っている。１８歳を超え、ひきこもってしまうと自分でやるしかない。な

	かなか相談の場所があってもつらい。親の支援力を高める継続した相談がとても大事である。４年経ったので次回以降、継続の事例を教えてもらいたい。
会長	また、課題ができた。
事務局	継続して相談にきている母は、継続する中、相談される側がうまく使われる人になれる。早期に繋いでもらえれば支援の道は広がると思う。中学校卒業前に繋がる体制ができていくといいと感じている。継続したことで母の育ちや子どもがそれによって育っていく姿を見ているので、継続できる体制作りをここで考えていけたらと思う。
会長	コロナ禍の今だからこそやらないといけないこと逆にやれること例えば少し途絶えていた連絡もこの状況だから声かけがしやすくなるケースも出てくるのでは思う。家庭訪問はできなくても電話で様子を聞くことで母から新しい情報を得られることもあると思う。各機関いろいろな工夫を重ね、より支援をしていっていただきたい。継続するにはスタートが大事。乳幼児期からの顔の繋がりでこれからの子どもたちはそのまま学童になっても中学生になっても繋がっていける形作りができていく。小中学生の子どもたちにこういった場所があって気軽に相談ができ、繋がりができていくということを発信することが大事だと思う。自分で相談に行ける母はまだよいが、相談できない母をいかに支援していくか、子どもたちを支援していくかが大事で、大人になってひきこもってからではどうしようもできないケースが多々あると思う。早期に支援をしていけるような体制作りを委員の力を借りて進めていきたいと思うので今後とも協力をお願いする。
	議事の３　その他
事務局	第２回子育て世代包括支援センター運営協議会の開催は、令和３年２月４日（木）を予定。
	閉会